

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 令和3年6月14日

【四半期会計期間】 第50期第3四半期（自 令和3年2月1日 至 令和3年4月30日）

【会社名】 総合商研株式会社

【英訳名】 SOUGOU SHOUKEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 加藤 優

【本店の所在の場所】 札幌市東区東苗穂二条三丁目4番48号

【電話番号】 011(780)5677

【事務連絡者氏名】 取締役企画管理本部長 長岡 一人

【最寄りの連絡場所】 札幌市東区東苗穂二条三丁目4番48号

【電話番号】 011(780)5677

【事務連絡者氏名】 取締役企画管理本部長 長岡 一人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期 連結累計期間	第50期 第3四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 令和元年8月1日 至 令和2年4月30日	自 令和2年8月1日 至 令和3年4月30日	自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日
売上高 (千円)	14,291,230	14,073,370	15,983,251
経常利益又は経常損失() (千円)	221,912	789,027	88,362
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	35,446	553,924	169,855
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	50,113	637,585	132,752
純資産額 (千円)	2,272,718	2,735,599	2,089,852
総資産額 (千円)	8,759,329	9,753,739	9,550,677
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	11.82	184.68	56.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.9	27.6	21.9

回次	第49期 第3四半期 連結会計期間	第50期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 令和2年2月1日 至 令和2年4月30日	自 令和3年2月1日 至 令和3年4月30日
1株当たり四半期純損失() (円)	93.71	36.95

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況で推移しました。各種政策の効果もあり、景気動向に一時持ち直しの動きも見られましたが、4月には3度目の緊急事態宣言が再発令されるなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

広告業界や印刷業界においても、消費者のライフスタイルの変化により新聞や雑誌、折込み・ダイレクトメール等の紙媒体が減少している状況に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で、個人消費の停滞や企業による広告・イベントの自粛等により、依然厳しい状況にあります。

このような状況の中で当社グループは、持続的な成長に向け、総合的な販売促進支援事業者として自社の有するリソースを活かしながら、更なる事業領域の発展を目指しました。外出自粛で需要の増す通販事業の一層の強化を図り、ふりっばーやJ P O 1といった自社媒体により各自治体と連携して北海道各地の特産品の販売を継続して行ったほか、顧客企業の通販サイトの制作から運営までを一括して担うなど、自社のリソースを活かした総合的なソリューション事業の強化を図りました。令和2年11月には、地域BWA基地局網を活用した消費者向け低価格Wi-Fiサービスを札幌市内の一部で開始し、その後対象エリアの拡大に努めるなど、ストックビジネス領域における新たな取り組みとして推進し、収益基盤の確保に注力しております。

また、徹底したコスト削減による利益率の向上に努めました。老朽化に伴う建替え工事が完了し、令和2年10月に本格稼働した新白石工場では、最新設備の導入により作業工程の自動化を図ったほか、各工程の徹底的な見直しを行いました。また、各種業務について委託先の見直しや内製化を行い、大幅なコストの削減を実現いたしました。

以上の結果、第3四半期連結累計期間の売上高は、14,073百万円（前年同四半期比217百万円減）となりました。また、営業利益は743百万円（前年同四半期比556百万円増）、経常利益は789百万円（前年同四半期比567百万円増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は553百万円（前年同四半期比518百万円増）となりました。

当社グループの利益は、第1四半期連結会計期間が、年賀状印刷の資材・販売促進費等の先行支出により低下、第2四半期連結会計期間が、年賀状印刷の集中及び商業印刷の年末商戦の折込広告の受注増により増加、第3四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間が、年賀状印刷の固定費のみが発生することにより低下するという季節的変動があります。

なお、当社グループは「情報コミュニケーション事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は9,753百万円となり、前連結会計年度末に比べ203百万円増加しました。これは主に、商業印刷の売上等に係る受取手形及び売掛金が257百万円増加し、原材料及び貯蔵品が60百万円減少したことなどによるものであります。

負債合計は7,018百万円となり、前連結会計年度末に比べ442百万円減少しました。これは主に、短期借入金が600百万円、1年内償還予定を含む社債が600百万円それぞれ減少したものの、1年内返済予定を含む長期借入金が179百万円、商業印刷の外注費等に伴う支払手形及び買掛金が228百万円、未払法人税等が207百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

純資産合計は2,735百万円となり、前連結会計年度末に比べ645百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が493百万円、その他有価証券評価差額金が83百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況及び研究開発費の実績は軽微なため記載しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和3年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,060,110	3,060,110	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	3,060,110	3,060,110		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和3年2月1日～ 令和3年4月30日		3,060,110		411,920		441,153

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和3年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和3年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,600		権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,998,000	29,980	同上
単元未満株式(注)	普通株式 1,510		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,060,110		
総株主の議決権		29,980	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

令和3年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 総合商研株式会社	札幌市東区東苗穂2条3丁目 4-48	60,600		60,600	1.98
計		60,600		60,600	1.98

(注)上記株式数には、単元未満株式数は含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（令和3年2月1日から令和3年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和2年8月1日から令和3年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,602,659	1,853,678
受取手形及び売掛金	1,137,272	1,394,700
商品及び製品	28,503	36,861
仕掛品	21,070	11,178
原材料及び貯蔵品	835,917	775,217
その他	186,018	84,402
貸倒引当金	961	1,154
流動資産合計	3,810,480	4,154,883
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,644,288	1,614,583
土地	1,163,579	1,167,329
その他(純額)	1,365,335	1,168,854
有形固定資産合計	4,173,203	3,950,767
無形固定資産		
その他	328,639	292,016
無形固定資産合計	328,639	292,016
投資その他の資産		
投資有価証券	730,594	853,381
関係会社株式	17,842	15,838
その他	547,022	543,618
貸倒引当金	59,319	57,982
投資その他の資産合計	1,236,139	1,354,855
固定資産合計	5,737,983	5,597,640
繰延資産		
社債発行費	2,213	1,215
繰延資産合計	2,213	1,215
資産合計	9,550,677	9,753,739

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	783,143	1,011,550
短期借入金	1,700,000	1,100,000
1年内償還予定の社債	600,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	523,281	479,634
未払法人税等	15,789	223,600
賞与引当金	14,678	42,637
工場閉鎖損失引当金	72,000	-
その他	446,300	645,974
流動負債合計	4,155,193	3,903,396
固定負債		
社債	700,000	300,000
長期借入金	2,090,959	2,314,143
その他	514,672	500,599
固定負債合計	3,305,632	3,114,743
負債合計	7,460,825	7,018,139
純資産の部		
株主資本		
資本金	411,920	411,920
資本剰余金	452,922	481,185
利益剰余金	982,541	1,476,477
自己株式	21,878	21,878
株主資本合計	1,825,505	2,347,704
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	264,532	347,848
その他の包括利益累計額合計	264,532	347,848
非支配株主持分	186	40,046
純資産合計	2,089,852	2,735,599
負債純資産合計	9,550,677	9,753,739

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自令和元年8月1日 至令和2年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年8月1日 至令和3年4月30日)
売上高	14,291,230	14,073,370
売上原価	10,475,274	9,928,070
売上総利益	3,815,955	4,145,299
販売費及び一般管理費		
運賃	1,031,289	1,011,306
給料及び手当	1,128,560	1,149,098
貸倒引当金繰入額	1,931	232
賞与引当金繰入額	32,525	32,658
その他	1,434,491	1,208,339
販売費及び一般管理費合計	3,628,799	3,401,634
営業利益	187,155	743,665
営業外収益		
受取利息	232	179
受取配当金	9,713	8,974
受取賃貸料	17,247	18,643
作業くず売却益	8,511	6,930
受取手数料	22,598	19,745
助成金収入	-	13,406
貸倒引当金戻入額	11,709	137
その他	7,088	14,984
営業外収益合計	77,101	83,002
営業外費用		
支払利息	37,269	33,505
その他	5,076	4,134
営業外費用合計	42,345	37,639
経常利益	221,912	789,027
特別利益		
補助金収入	-	8,319
特別利益合計	-	8,319
特別損失		
固定資産除却損	4,850	2,942
工場閉鎖損失引当金繰入額	46,285	-
減損損失	3,717	-
固定資産圧縮損	-	8,319
関係会社株式評価損	6,880	2,004
特別損失合計	61,735	13,265
税金等調整前四半期純利益	160,177	784,081
法人税、住民税及び事業税	77,942	214,491
法人税等調整額	46,185	15,319
法人税等合計	124,127	229,811
四半期純利益	36,049	554,269
非支配株主に帰属する四半期純利益	603	345
親会社株主に帰属する四半期純利益	35,446	553,924

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和元年8月1日 至 令和2年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年8月1日 至 令和3年4月30日)
四半期純利益	36,049	554,269
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,063	83,315
その他の包括利益合計	14,063	83,315
四半期包括利益	50,113	637,585
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	49,510	637,240
非支配株主に係る四半期包括利益	603	345

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及びコミットメントライン契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく当四半期連結会計期間末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年4月30日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	8,600,000千円	8,600,000千円
借入実行残高	1,700,000千円	1,100,000千円
差引額	6,900,000千円	7,500,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高及び利益の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 令和元年8月1日 至 令和2年4月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 令和2年8月1日 至 令和3年4月30日)

当社グループの利益は、第1四半期連結会計期間が、年賀状印刷の資材・販売促進費等の先行支出により低下、第2四半期連結会計期間が、年賀状印刷の集中及び商業印刷の年末商戦の折込広告の受注増により増加、第3四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間が、年賀状印刷の固定費のみが発生することにより低下するという季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和元年8月1日 至 令和2年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年8月1日 至 令和3年4月30日)
減価償却費	395,886千円	377,917千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 令和元年8月1日 至 令和2年4月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年9月27日 取締役会	普通株式	29,994	10	令和元年7月31日	令和元年10月28日	利益剰余金
令和2年3月13日 取締役会	普通株式	29,994	10	令和2年1月31日	令和2年4月13日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
 末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和2年8月1日 至 令和3年4月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年9月29日 取締役会	普通株式	29,994	10	令和2年7月31日	令和2年10月28日	利益剰余金
令和3年3月16日 取締役会	普通株式	29,994	10	令和3年1月31日	令和3年4月19日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
 末日後となるもの
 該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社の第三者割当増資に伴う非支配株主との取引に係わる親会社持分の変動により、資本剰余金が28,262千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が481,185千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 令和元年8月1日 至 令和2年4月30日)

当社グループは、「情報コミュニケーション事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 令和2年8月1日 至 令和3年4月30日)

当社グループは、「情報コミュニケーション事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3 四半期連結累計期間 (自 令和元年 8 月 1 日 至 令和 2 年 4 月 30 日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 令和 2 年 8 月 1 日 至 令和 3 年 4 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益 (円)	11.82	184.68
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	35,446	553,924
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	35,446	553,924
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,999,433	2,999,433

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第50期(令和2年8月1日から令和3年7月31日まで)中間配当については、令和3年3月16日開催の取締役会において、令和3年1月31日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	29,994千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	令和3年4月19日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年6月11日

総合商研株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人 札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石上卓哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子勝彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている総合商研株式会社の令和2年8月1日から令和3年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和3年2月1日から令和3年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和2年8月1日から令和3年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、総合商研株式会社及び連結子会社の令和3年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。